

名 称	名古屋地方裁判所見学
実施日	令和5年7月20日(木)
記 事	<p>我々保護司の大きな職務は裁判で有罪となり、執行猶予や仮釈放になった方などにより保護観察を保護観察官とともに対象者と面接することです。この保護観察対象者がどのような流れで裁判が行われるのかを知るため裁判所を見学しました。</p> <p>実際に法廷に入り傍聴席に座ったうえで広報係から、特に保護司に関係する刑事裁判を中心に説明を受けました。</p> <p>罪を犯した疑いで起訴された人が、どのような手続きで有罪か無罪かが決められるのかなど、裁判の流れや仕組み、また、裁判員制度の説明を分かりやすく丁寧に教えて頂きました。</p> <p>説明を受けた後に、裁判官席や検察席、被告人席に座ってみて臨場感を体感しました。</p> <p>実際に裁判所に行くことにより、裁判を行う意義や私たちの権利や自由について理解を深める機会となり、とても良い経験になりました。</p>
	
	<p>裁判所の見学の後に、トヨタ産業技術記念館を訪問しました。こちらでは、トヨタの基幹産業のひとつである繊維機械と、自動車の技術の紹介を通して、明治時代から続く産業技術のイノベーションの歴史や、物づくりの大切さを学ぶことができました。</p>